協同組合による買い物難民支援の現状と課題

研究員　一瀬裕一郎

1　はじめに

2010年の流行語大賞の候補に挙げられるほど、[注1]「買い物難民」という言葉は世間一般に広まってきた。

買い物難民とは、「徒歩圏内に食料品店等がない地域に居住し、かつ自家用車や公共交通機関等の移動手段を持たないがゆえに、買い物に際して身体的・経済的・精神的な労苦を伴わざるを得ない高齢者」のことである。[注2]

経済産業省の試算では全国に600万人の買い物難民が存在するとされ、この問題の解決に向けた取組みが強く要請されている。

このようななかで、組合員間の相互扶助組織であるJAや生協等の協同組合も全国各地で買い物難民支援に取り組み始めている。本稿では、筆者がこれまでヒアリングしてきた事例等[注3]を踏まえて、協同組合の買い物難民支援について、その現状と課題を考察したい。

2　経済産業省の買い物弱者対策支援事業

経済産業省が公募した買物弱者対策支援事業（以下「支援事業」）の採択結果が11年１月14日に公表された。本事業の補助対象として、全国から48件の取組みが採択された。そのなかで、JAが事業者である取組みは４件あった（第１表）。また、生協の取組みが２件、特定非営利活動法人の取組みが６件あった。

このように営利企業ではない社会的経済[注4]セクターの取組みが、採択件数の25％（48件中12件）を占めており、買い物難民支援の担い手として社会的経済セクターに大きな期待が寄せられているといえよう。

第1表　支援事業に採択されたJAの取組み

事業者	地域	事業内容
株式会社エーコープこしみず（JAこしみず）	北海道小清水町	商工会と連携、また、町の金融支援を受ける予定となっており、高齢者の安否確認を含めた移動販売及び宅配を行う事業
JA上川中央	北海道愛別町	商工会と連携、また、町の広報等の支援を受け、住宅補修等の取り次ぎ、高齢者の見守りを含めた移動販売を行う事業
JA愛媛たいき	愛媛県大洲市	JAが空き店舗を改装し、地域の自治会と連携して、ミニスーパー運営を行う事業
JA熊本市	熊本県熊本市	JAの支店を販売拠点として、農産物直販部会員が生産した農畜産物を移動販売車で巡回し、御用聞きや健康管理等のサポートを兼ねた宅配を行う事業

資料　経済産業省webサイトから筆者作成

3　協同組合による取組みの現状

もちろん協同組合の取組みは、経済産業省の事業に採択された取組みだけではない。多様な取組みが長期間にわたって続けられている。

60年代もしくは70年代に開始された取組みは、当初の目的を農家支援に置いていた。当時は、労働集約的な農業が営まれ、また自動車の普及が十分でなかった。それゆえ、農家は、農作業に忙しく、食料品など日常生活に必要な物資の買い物に行く時間的余裕が簡単に取れない状況にあった。そのような時代背景の下で、食料品の移動販売や御用聞きといったサービスが協同組合に要請されたのである。それから数十年の時を経て、60～70年代に開始された取組みの目的は農家支援から高齢化対策へと転換している。

一方で、90年代後半以降に開始された相対的に新しい取組みは、

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

その目的を当初から高齢化対策に置いている。また、これらの取組みの幾つかでは、買い物インフラにとどまらず、日常生活に不可欠な金融インフラも提供している。すなわち、幾つかの協同組合は、日常生活になくてはならないサービスを総合的に提供し、高齢者の生活を支えているのだ。

4　協同組合による取組みの課題

協同組合は非営利の相互扶助組織である。つまり、営利企業の取組みでは利益を生み出すことが必須となるが、協同組合の取組みではそれは必要条件とはならない。それゆえ、買い物支援のような必ずしも大きな利益が見込めない取組みでも、協同組合は営利企業よりも継続しやすい環境にあるといえよう。

とはいえ、協同組合は慈善団体ではない。買い物支援の取組みが経営の悪化を招くならば、その取組みを継続することは極めて難しい。もちろん買い物支援単独で採算が取れれば理想であるが、現実には許容可能な赤字額を設定し、買い物支援継続の可否を逐次検討していくことになろう。

買い物という生活インフラの維持は、公的な性格を持つ。それゆえ、買い物支援に取り組む組織は、行政から公的な支援を受ける一定の妥当性を持つといえよう。実際、経済産業省はじめ県・市等の行政機関が、買い物支援に取り組む組織へ支援を行っている。官民協働で買い物支援に取り組む姿勢は高く評価できるが、行政の支援の多くが単年度など一時的なものにとどまることは問題である。行政の支援が途絶えると、協同組合等の民間組織は買い物支援の取組みの継続が困難となり、高齢者が不利益を被ることになりかねないからだ。

5　おわりに

温故知新。協同組合が買い物支援に取り組む際に参考になる先例の一つが、沖縄県本島北部や離島等でみられる地域売店や共同店である。(注5) 共同店のなかには、100年を超える歴史を持つ店がある。共同店は、単なる買い物の場にとどまらず、地域の核として機能している。共同店の存続の裏には、地域住民のたゆまぬ努力がある。(注6)

今後、協同組合の買い物支援において、単に利用するだけでなく、組合員自身が主体的に運営等へかかわることが求められよう。

＜主要参考文献・web サイト＞

・一瀬裕一郎(2010)「条件不利地域の買い物難民と協同組合」『農林金融』11月号
・岩間信之(2010)「地方都市に広がる『食の砂漠』」『季刊地域』第１号
・経済産業省webサイト
・杉田聡(2008)『買物難民―もうひとつの高齢者問題』大月書店
・宮城能彦監修(2006)『季刊カラカラ別冊　沖縄で100年続くコミュニティビジネス　共同店ものがたり』(株)伽楽可楽
・山浦陽一(2010)「買物問題と『地域売店』の模索」『農業協同組合経営実務』10月号

（いちのせ　ゆういちろう）

(注１)ユーキャン新語・流行語大賞にノミネートされた60語の中に、「買い物難民」が含まれていた。なお、大賞は「ゲゲゲの～」である。

(注２)杉田(2008)、岩間(2010)等を参照。

(注３)事例の詳細については、一瀬(2010)を参照。

(注４)社会的経済とは、協同組合、社会的企業、ボランティア団体、NPO団体等、私企業でも国家機関でもない、人々の連帯に基礎を置いて経済活動を行う組織を総称した考え方である。

(注５)山浦(2010)は、「『地域売店』は非営利目的で、また地域住民による出資、運営、利用という性格を持っているが、これは協同組合とまったく同じである」と指摘している。

(注６)宮城(2006)は、共同店を「日常品の買い物の場であり、ゆんたく＝情報交換・社交の場、そして何よりお互いに助け合って生活している共同体の象徴」と位置付けている。また、共同店の存続に関して、「献身的な努力」と「信頼関係の積み重ね」があって初めて可能となるとしている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。